お 知 ら せ ①

◎当院は保険医療機関です。

◎当院は精神一般病棟（１・３・合併症病棟)、精神療養病棟（２・６・１０病棟)、
認知症治療病棟（５・８病棟）の３種類の病棟を合わせて８病棟あります。
（現在６病棟は休床中です。）

◎当院では各病棟において、看護要員として看護師・准看護師・看護補助者が、勤務しています。
（内、看護師と准看護師を合わせて看護職員と呼びます。）

◎当院は、患者負担による付添看護を行っていません。

◎入院中の患者様とご家族様との面会は、感染対策等やその他の正当な理由なく
妨げることはありません。

◎入院時食事療養費（Ｉ）の届出を行っており、管理栄養士（または栄養士）によって
管理された食事を適時（夕食は１８時以降に配膳）適温、で提供しています。

◎入院時食事療養費（Ｉ)、複数の献立による選択メニュー、症状に応じた特別食、
管理栄養士による栄養管理等のサービスを行っています。

医療法人河﨑会　水間病院

お 知 ら せ ②

◎明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行致します。なお明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解頂き、ご家族様が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

◎ベースアップ評価料について

当院では「ベースアップ評価料」を算定しております。医療従事者の処遇改善を通じて人材確保を図り、医療の質の維持および向上につなげることを目的としています。

◎物価対応料、入院物価対応料について

当院では「物価対応料」「入院物価対応料」を算定しています。光熱費や医療材料費等の高騰に、対応する為、安定的な医療提供体制を維持することを目的としています。

◎患者様（ご家族様）に関する個人情報の守秘義務について

当院では雇用契約や就業規則において、就業期間中そして離職後も含めて守秘義務を課すなど、従業者の個人情報保護に関する規程を整備しています。

◎医療安全対策について

当院を利用される患者様に対しまして、安心して医療を受けて頂く為の対策に努めていますが、当院での医療安全対策指針につきまして閲覧が可能ですので、受付までお申し出下さい。

医療法人河﨑会　水間病院

お 知 ら せ ③

〇当院は、厚生労働省指定の臨床研修指定病院です。

研修医師が当院勤務医師とともに、診療に関わることもあります。

〇当院は、看護学校及び理学療法士・作業療法士・精神保健福祉士

養成校の実習指定病院です。

実習生が当院専門職職員とともに、業務に関わることもあります。

当院としましては、医療の質の向上に努めるとともに、

優秀な医療従事者の育成にも取り組んでおりますので、

ご理解の程お願い致します。

医療法人河﨑会　水間病院

施設基準について

○ 精神科許可病床数：４８１床（６病棟：６０休床中）

○ 精神病棟１５対１入院基本料（１病棟・３病棟・合併症病棟）：１８７床

○ 看護配置加算（７割以上）

○ 看護補助加算１（３０対１ ）

○ 精神療養病棟入院料（２病棟・１０病棟）：１１４床

○ 認知症治療病棟入院料１（５病棟・８病棟）：１２０床

○ 精神科応急入院施設管理加算

○ 精神科身体合併症管理加算

○ 精神科慢性身体合併症管理加算

○ 救急患者連携搬送料２

○ 精神科救急搬送患者地域連携受入加算

○ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料（注２）

○ ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影

○ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）

○ 運動器リハビリテーション料（Ⅲ）

○ 認知症患者リハビリテーション料

○ 通院・在宅精神療法（注９）（注１３）

○ 認知療法・認知行動療法１

○ 精神科作業療法

○ 精神科デイ・ケア「小規模なもの」

○ 医療保護入院等診療料

○（歯科）クラウン・ブリッジ維持管理料

○ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

○ 入院ベースアップ評価料

医療法人　河﨑会　水間病院

各病棟について

◎当院の精神一般病棟（１・３・合併症病棟）のそれぞれにおいて、１日に１０名以上の看護職員（看護師及び准看護師）と１名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。（夜勤帯は少なくとも看護職員２名が勤務します。）

・日勤（８：００～１６：３０）　１病棟　看護職員１名当たりの受け持ち患者数は　５名以内です。
看護補助者１名当たりの受け持ち患者数は５０名以内です。
３病棟　看護職員１名当たりの受け持ち患者数は　５名以内です。
看護補助者１名当たりの受け持ち患者数は５０名以内です。
合併症病棟　看護職員１名当たりの受け持ち患者数は　５名以内です。
看護補助者１名当たりの受け持ち患者数は５０名以内です。

・夜勤（１６：００～８：１５）　看護職員１名当たりの受け持ち患者数は２５名以内です。

◎当院の精神療養病棟（２・１０病棟）のそれぞれにおいて、１日に１０名以上の看護要員（看護師・准看護師・看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。（夜勤帯は少なくとも看護要員２名が勤務し、内１名は看護職員です。）

・日勤（８：００～１６：３０）　２病棟　看護職員１名当たりの受け持ち患者数は１０名以内です。
看護補助者１名当たりの受け持ち患者数は２５名以内です。
１０病棟　看護職員１名当たりの受け持ち患者数は１０名以内です。
看護補助者１名当たりの受け持ち患者数は２５名以内です。

・夜勤（１６：００～８：１５）　２病棟　看護要員１名当たりの受け持ち患者数は３０名以内です。
１０病棟　看護要員１名当たりの受け持ち患者数は３０名以内です。

◎当院の認知症治療病棟（５・８病棟）のそれぞれにおいて、１日に８名以上の看護職員（看護師及び准看護師）と看護補助者５名以上が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。（夜勤帯は少なくとも看護職員と看護補助者（以下、看護要員と呼びます。）が３名勤務し、内１名は看護職員です。）

・日勤（８：００～１６：３０）　５病棟　看護職員１名当たりの受け持ち患者数は１３名以内です。
看護補助者１名当たりの受け持ち患者数は１３名以内です。
８病棟　看護職員１名当たりの受け持ち患者数は１３名以内です。
看護補助者１名当たりの受け持ち患者数は１３名以内です。

・夜勤（１６：００～８：１５）　看護要員１名当たりの受け持ち患者数は２０名以内です。

医療法人河﨑会　水間病院

保険外併用療養費について（個室・歯科）

◎室料差額料金表（療養提供）第１６０号（令和　７年　８月　２５日）

金　額	病　棟	部　屋　番　号
１人部屋		
５５０円／日	２病棟	２０５・２０６・２０７・２０８・２１６・２２１
	合併症病棟	９０１・９０２・９０３・９０４・９０５
７７０円／日	１０病棟	１００１・１００２・１００３・１０１７
８８０円／日	２病棟	２１１
１１００円／日	１０病棟	１００４・１００５・１００６
1,６５０円／日	６病棟	６１７・６２１・６２２・６２３
2,２００円／日	１病棟	１２３・１２５・１２６・１２７・１２８
３３００円／日	３病棟	３０１・３０２・３２３・３２４
	５病棟	５０６・５０７・５０８
	６病棟	６００・６０１
	８病棟	８０６・８０７・８０８
5,５００円／日	１病棟	１０３
	３病棟	３０６・３０７
	５病棟	５０１・５０２・５０３・５０４
	８病棟	８０１・８０２・８０３・８０４
7,７００円／日	５病棟	５０５
	８病棟	８０５
２人部屋		
５５０円／日	１０病棟	１００８・１０１８

◎金属床による総義歯の提供

（金属総義歯）　第　３１０３号（平成１３年７月１日）

金属	その他金属	上顎	下顎
０１：白金		**500,000**	**500,000**
０２：金		**500,000**	**500,000**
０３：コバルト		**300,000**	**300,000**
０４：チタン		**300,000**	**300,000**

◎齲蝕に罹患している患者の指導管理

（齲蝕管理）　第　２２００号（平成１３年７月１日）

継続管理種類	価格
０１：フッ化物局所	**3,000**
０２：小窩裂溝填塞	**3,000**

医療法人　河﨑会　水間病院

保険外負担について（各種別途料金）

令和6年2月1日改定

《文書料》	
生命保険診断書料（A４版）	３，３００円
生命保険診断書料（A３版）	５，５００円
精神障害者手帳申請・更新用診断書料	５，５００円
自立支援医療申請・更新用診断書料	３，３００円
成年後見申立用診断書	５，５００円
年金診断書料	５，５００円
難病認定に係る診断書	５，５００円
受診状況等証明書（発病及び初診日に関する証明書）	３，３００円
入院・通院証明書料（当院様式）	１，１００円
死亡診断書料	５，５００円
おむつ使用証明書	１，１００円
おむつ代支払い証明書（枚数に関わらず１件につき）	１，１００円
就労可能証明書	３，３００円
運転免許証更新用診断書（てんかん）	３，３００円
運転免許証更新用診断書（認知症）	５，５００円
労働者災害補償保険診断書	５，５００円
臨床調査個人票	５，５００円
診療明細書再発行（枚数に関わらず１件につき）	５５０円
領収書再発行（１枚につき）	１，１００円

《その他》	
ロッカー利用料	１０円／日
洗濯機使用料	２００円／回
乾燥機使用料	２００円／回
個室利用料	別紙
洗濯代行料	５００円／日
ICシステム利用料	８０円／日
エンゼルケア	３３，０００円
インフルエンザ予防接種代	４，２００円

＊金額は消費税込です。

＊詳しくは、担当のケースワーカーまたは窓口までお問い合わせ下さい。

＊オムツや衣類リース等は当院施設内売店にて販売しています。

医療法人　河﨑会　水間病院

＊入院のご案内＊

１．入院の際ご持参いただくもの

1）各種保険証　マイナ保険証（保険資格証)、医療証等のご提示をお願いします。

医療費や食事代が減額される制度があります。その資格の有無や手続きは、保険者（市役所・保険組合等）にお尋ね下さい。

その手続きをされた場合は、速やかに当院窓口までご連絡下さい。その後、資格確認の上、医療費や食事代に反映させていただきます。

毎月、マイナ保険証（保険資格）等を当院窓口までご提示をお願いします。

2）印鑑　家族等（今回の入院に同意して頂いたご家族様)、保証人になられる方

3）入院時預り金

（３万円）　入院に係る費用の前受金として預り、退院時に返金させていただきます。

（場合により入院費に充当します。）入院手続きの際にお支払い下さい。領収書を発行しますので、退院時まで大切に保管して下さい。

4）身の回りの物

当院では、入院セットレンタル（有料）を採用しております。(肌着、衣類、バスタオル、タオル等、また、コップ、箸、歯磨き粉等のアメニティー）

レンタル品の詳細につきましては、係員にお尋ねください。

２．医療費、食事代、室料差額以外の費用負担

1）ＩＣカード管理料　８０円／日　入院患者様個々にＩＣカードを発行して、売店での買い物、電話や洗濯機の利用にお使い頂いております。

2）ロッカー代　１０円／日

3）その他諸費用（オムツ、散髪代など）

３．毎月のお支払い方法

請求書は、月末締め翌月１０日以降に発行・郵送致します。

お支払いは、ご登録いただいた口座からの引落しとなります。月末締め翌月２７日に引落しさせていただきます。

但し、入院月、退院月のお支払いは、窓口での精算となります。

預り金の領収書は、退院時に持参してください

個室を利用された方は、１日 550 円、770 円、880 円、1100 円、1650 円、2200 円、3300 円、5500 円、7700 円の９通りありますので、別途請求させて頂きます。

２人部屋を利用された方は 550 円別途請求させて頂きます。

４．金銭管理

入院中の金銭管理は、基本的にご自身またはご家族で行っていただきます。管理が難しい場合は、係員にお尋ねください。

５．外出、外泊は事前に連絡してください。外出・外泊届を提出していただきます。

６．その他ご不明な点は係員までご連絡ください。

医療法人河崎会　水間病院

ＴＥＬ　０７２－４４６－１１０２

IC・口座振替・入院セットのご案内

IC カードのご利用について

当院では、入院費や日用品の購入など、院内でのさまざまなお支払いに便利な「IC カード決済システム」を導入しております。所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、病院事務局までご提出ください。お申し込み後、ご利用を開始いただけます。

なお、IC カードご利用には**1 日あたり 80 円のシステム使用料**がかかりますので、あらかじめご了承ください。

口座振替のご案内

ご入院中の費用につきましては、**三菱 UFJ ニコス株式会社**を通じて、口座振替でのお支払いが可能です。

毎月末でご利用金額を締め、翌月 27 日（原則）にご指定の金融機関口座より自動引き落としされます（システム使用料も含まれます）。

※口座振替の登録完了までには**1 ヶ月程度**お時間をいただく場合がございます。

入院セットレンタルについて

入院中に必要となる衣類やタオル、日用品などをご準備いただく負担を軽減するために、当院では**入院セットのレンタルサービス**を行っております。

一人暮らしの方やご高齢の方にもご好評をいただいております。

セット内容や料金は以下のとおりです：

セット内容	ご利用料金（税込）
基本セット（衣類・タオル等）	1 日あたり **500 円**
タオルセット	1 日あたり **300 円**
紙おむつ A セット	1 日あたり **720 円**
紙おむつ B セット	1 日あたり **610 円**
紙おむつ C セット	1 日あたり **380 円**
紙おむつ D セット	1 日あたり **220 円**

※セット料金は**ご利用日数に応じた日額制**で、使用枚数や交換回数に関係なく一律料金となっております。

※詳細については、病棟スタッフまたは受付窓口までお気軽にお問い合わせください。

ご不明な点がございましたら、お近くの職員までお声がけください。

医療法河崎会　水間病院

オンライン資格確認について

当院では、厚生労働省が進める「オンライン資格確認」を導入しています。

オンライン資格確認とは

オンライン資格確認とは、マイナンバーカード、もしくは健康保険証の記号番号などにより、オンライン上で医療保険の資格情報などを確認することです。

この導入により医療保険の資格確認がスムーズにできるようになります。

また、ご本人の同意により、保険者に申請して頂かなくても、当院で限度額適用認定証等の情報が得られるようになり、限度額以上の医療費を窓口で支払う必要がなくなります。

【当院では、次の機能について対応しています】

(1)　初診・再診の健康保険証確認機能

(2)　限度額提供認定証の確認機能

※正確な情報を取得・活用するためオンライン資格確認の利用にご協力をお願いします。

医療法人河﨑会　水間病院

患者の皆様へ

当院は医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関です。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

院長